

令和2年3月18日
(2020年)

保護者 様

和歌山市立東和中学校
校長 山本 均

臨時休業及び春季休業期間中における学校運動場の開放等について

このことについて、文部科学省から3月17日時点の事務連絡がありました。その内容を受けて、和歌山市教育委員会から市立学校に対し、留意点等の連絡がありました。

つきましては、本校では、下記のとおり、運動場の開放を実施しますので、ご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 臨時休業期間中の、生徒の外出しての運動について
生徒の健康保持の観点から、生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切であると考え、日常的な運動(ジョギング、散歩、縄跳びなど)を安全な環境の下で行わせていただきたいと思います。
ただし、感染拡大防止の観点から、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないよう配慮してください。
- 臨時休業及び春季休業期間中の学校運動場の開放について
生徒の健康保持の観点から、本校の運動場を開放します。ただし、和歌山市教育委員会からの指導により、体育館は開放できません。開放するのは屋外運動場のみとなります。利用する生徒は、保護者の了承を得た上で、通常どおり徒歩で登校し、生徒玄関前の利用簿に氏名等を記入の上、先生の管理の下、決まりを守って利用するようにしてください。
開放日及び時間等については次のとおりとします。

	3/19	3/25	3/26	3/27	3/30	4/2	4/3	4/6
9:00~10:30	2年生							
10:30~12:00	1年生							

- ・ 保護者の了承を得て、通常通り徒歩で登校しましょう。服装は、体操服とします。持ち物等は、学校のきまりのとおりです。スマートフォンや運動のための道具等は持ってこないようにしましょう。
 - ・ 登校後は、生徒玄関前で利用簿に氏名等を記入し、利用については、先生方の指示を仰ぎましょう。
- 春季休業期間中の部活動について
和歌山市教育委員会からの通達により、現時点では、引き続き自粛を継続します。

※ この措置は現時点でのものであり、状況の変化により対応が変わることもあります。最新の情報によりご対応くださいますようお願いいたします。